

## 令和8年度愛鳥に関するポスター募集要領

### 1 目的

令和8年5月10日（日）から16日（土）まで実施される愛鳥週間行事の一環として、広く県下の小・中・高等学校・特別支援学校の児童生徒から、愛鳥に関するポスターを募集し、その制作過程を通じて野生鳥類についての保護思想を高めるとともに、愛鳥週間の普及啓発につとめるものです。

### 2 主催及び後援

主催：富山県、富山県教育委員会

後援：(公社) とやま緑化推進機構、(公財) 富山県民福祉公園、(公財) 日本鳥類保護連盟富山県支部、日本野鳥の会富山、特定非営利活動法人富山県自然保護協会

### 3 応募資格

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に在学中で、18歳以下の者。また、定時制高校に在学中で、19歳以下の者。

なお、年齢及び学年は令和8年度4月現在のものとします。

### 4 応募方法

以下の(1)(2)のいずれかによる方法とします。

#### (1) 学校で取りまとめて応募する場合

各学校において児童・生徒の作品を取りまとめ、「様式1 応募者一覧表」を添えて、下記提出先へ提出してください。

※応募点数に制限はありませんが、学校での校内審査等を実施することを妨げるものではありません。

#### (2) 個人で応募する場合

「様式1 応募者一覧表」を添えて、下記提出先へ提出してください。

なお、提出にあたっては、予め学校及び担任教諭に連絡してください。

### 5 提出期間及び提出先

(1) 提出期間 令和8年4月13日（月）から5月29日（金）

#### (2) 提出先

持込みの場合は下記提出先のいずれかへ、郵送の場合は県自然保護課へご提出ください。

| 提出先                       | 住所                                       | 電話番号         |
|---------------------------|--|--------------|
| 富山県生活環境文化部<br>自然保護課 野生生物係 | 〒930-0005<br>富山市新桜町5-3<br>第2富山電気ビルディング6階 | 076-444-3397 |
| 富山県新川農林振興センター<br>企画振興課    | 〒937-0863<br>魚津市新宿10-7                   | 0765-22-9136 |
| 富山県富山農林振興センター<br>企画振興課    | 〒930-0096<br>富山市舟橋北町1-11                 | 076-444-4475 |
| 富山県高岡農林振興センター<br>企画振興課    | 〒933-0806<br>高岡市赤祖父211                   | 0766-26-8448 |
| 富山県砺波農林振興センター<br>企画振興課    | 〒939-1386<br>砺波市幸町1-7                    | 0763-32-8130 |

## 6 作成要領

### (1) 図柄

図柄は日本に生息する野生鳥類を対象として、愛鳥思想の普及啓発の目的に沿ったものとします。  
家禽、ペットを対象としたもの、動物園などで飼われているイメージは不可です。

- (a) 自然の中での野鳥と人との交流をテーマとしたもの
- (b) 渡り鳥の保護についての国際交流をテーマとしたもの
- (c) 野鳥の自然の姿をテーマとしたもの
- (d) 野鳥の保護活動をテーマとしたもの
- (e) その他、野生鳥類保護思想の普及啓発に役立つもの

### (2) 用紙の大きさ

たて 51～55cm、よこ 36～40cm 以内とし、必ずたて描きとします。  
※A4用紙、A3用紙等での応募は不可です。

### (3) 彩色

自由（クレヨン、パステル、水彩、コラージュ、貼り絵等いずれでも可能です。）  
ただし、パソコンでの作品は不可です。

### (4) 文字

作品には必ず漢字で「愛鳥週間」の4文字のみを入れてください。ただし、小学3年生以下は漢字を習っていないため入れなくても結構です。

※「Bird Week」（英語）または「バードウィーク」（ひらがな・カタカナ）をデザイン上、使用する必要がある場合は可能です。なお、「Bird Week」の大文字・小文字は問いません。それ以外の標語は不可です。ただし、絵の中で風景としての看板などはかまいません。

### (5) 記名

応募作品の裏面には、作品ごとに「様式2 応募票」に所定の事項を記入のうえ、貼り付けてください。また、氏名等にはふりがなを付けてください。

### (6) その他

応募作品はオリジナルのものに限ります。

なお、参考にした資料がある場合には、その資料名を別紙「様式2 応募票」に記入してください。

## 7 審査及び審査結果の発表

- (1) 審査は、富山県が、富山県教育委員会、(公社)とやま緑化推進機構、(公財)富山県民福祉公園、(公財)日本鳥類保護連盟富山県支部、日本野鳥の会富山、特定非営利活動法人富山県自然保護協会及び学識経験者の意見を聴いて行います。
- (2) 審査の結果は、令和8年6月下旬に入賞者の学校あてに通知します。  
また、入賞者については、氏名、学校名、学年を報道機関に発表します。

## 8 表彰

入賞者には、賞状及び記念品を贈呈します。

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 富山県知事賞                 | 3点  |
| 富山県教育委員会教育長賞           | 6点  |
| (公社)とやま緑化推進機構理事長賞      | 10点 |
| (公財)富山県民福祉公園理事長賞       | 10点 |
| (公財)日本鳥類保護連盟富山県支部長賞    | 10点 |
| 日本野鳥の会富山賞              | 10点 |
| 特定非営利活動法人富山県自然保護協会理事長賞 | 10点 |
| 計                      | 59点 |

## 9 その他

- (1) 応募作品は返還しないものとします。
- (2) 応募作品の著作権は、すべて富山県に帰属するものとします。
- (3) 優秀作品9点は、(公財)日本鳥類保護連盟主催、環境省、文部科学省及び林野庁後援の令和8年度愛鳥週間用ポスター原画コンクールに出品します。
- (4) 入賞作品については、自然博物館ねいの里(富山市婦中町吉住)等での展示を予定しています。また、富山県知事賞3点については、北東アジア地域環境ポスター展での展示も予定しています。
- (5) 応募票及び応募者一覧表に記載された個人情報、ポスターに関する確認を行うためと、愛鳥週間用ポスター原画コンクールに出品する際に必要な事項として記入していただくものです。